

技術の行為論的考察

片 桐 茂 博

技術事象を考察するに際しては、問題事象の多様性に鑑みるにつけても⁽¹⁾、純粹に演繹的な体系構成は不可能であろう。諸家の説を丹念に参照すること、幅広く実証的な取材が必要なのは言うまでもない。とはいえ、他方、いかなる仮設（仮の設定）にも拠らずただ無闇に文献等を博搜しても徒為に終わる恐れなしとしない。文献的、実証的考察との相互交流をはかりつつ、論点の異同、是非を明確にするためにも技術論構築に関して一定の方向ないしは分析視角を鮮明にしておく必要があると思われる。

その際、もとより仮設の適不適は考察全体の帰趨によって判断されると思われるが、次のような三木清の言葉は一つの有力な指針を与えてくれるように思われる。すなわち、「技術といふものを如何に考へるにしても、それが行為に関することは明かである。為すこと、為し能ふことが技術においては決定的である。故に技術の本質を捉へるためには行為といふものから考へてゆかねばならぬ⁽²⁾」。そこで、以下、行為論の見地から技術事象を考察するという方向に方法論的に定位し、技術論の基礎構築を試みることにしたい。

考察を開始するにあたり一つの試案として、技術を「(a)行為者の(b)目的実現のために(c)意図的に(d)なされうる行為の型」と暫定的に定義し、各々の契機について検討してみよう。まず「行為とは何か」について検討し、これを明らかにしてから、つまり行為の定義を確定してから細部の問題点に論及するという方法も考えられるが、ここではむしろいくつかの問題場面ごとに、また論点の重複もいとわず検討を重ね、その過程全体を通じて技術の行為論的性格を浮き彫りにすることをめざしたい。

(a) 行為者

空中に放擲されて放物線を描いて飛んでいく石を行為者とは呼ばない。しかし、見事な巣を作り上げる蜜蜂や「人間」の行動を代行するように精巧に設計されたロボットはどうであろうか。それらが行為者と称されるのは「人間」の場合との「類比」が成立するからだというのが一般的な見解であろう。では、どのような点で「類比」が成立しうるのか。もし行為者が存在しない行為はありえないとすれば、この問題は行為と行為ならざるものを分かつ基準は何かという問題と重なってくる。行為と行為ならざるものを分かつ基準としては、伝統的には、(1)行為の目的（結果）、手段、方法を表象する能力そして意志をもった「主体」の有無、そのような精神的エージェント（agent）の存在がそもそも認められない場合、(2)「社会的な基準」

に対する適否、が有力なものとして挙げられる。

まず(1)に関して、われわれは「内省」的に自らの心あるいは精神のうちこのようなエージェントの存在を認めることができる(あるいは心、精神がそのようなエージェントそのものである)と主張されることがある。しかし、自分以外の行為者についてはどうか。他人の心を「内省」することは原理的に不可能である。したがって、このような立場にたつ場合、いわゆる「他我問題」、すなわち、自分以外にも「精神」や「心」を持つものが存在するかどうか、存在するとしてその意図等を知ることができるか否か、という問題が肯定的に解決されない限り、行為者という概念そのものがほとんど没概念になってしまうだろう。これに対して(2)は、当該基準の内容によっては行為者概念の外延が変更されることにもなる。たとえば、われわれの「社会」においては、蜜蜂などの昆虫や各種動物を行為者とみなすことは、前述のように比喩的な場合を除き、あまり一般的なこととは言えない。しかし、「人間」の同類と見なされるものを行為者と見なしてよいとするならば、動植物など「人間」以外の自然物にも「靈魂」の存在を認めるいわゆる「アニミズム」を奉ずる非西洋的な「未開社会」においては、それら「靈魂」を有する動植物もまた「行為者」(そういった社会においても「行為者」という概念が有意味であると仮定するとして)であるということになるであろう。翻って、(1)のように精神的なエージェントが存在するとしても、行為の結果(目的)、手段、方法の「表象」は、それが如何に個人的なものであれ、およそ「社会的な基準」なしには成立しえないのではないか。われわれがしかじかの行為の目的を心に思い浮かべ、それを実現するためにはこれこれのことをせねばと思案するとき、たとえ暗々裡にはあっても、実は、誰でもこのような場合にはこうするはずだという信念に似たものを抱いているのではないだろうか(もちろん思い浮かべられた行為方法が事実上誤っている場合もあり得る。しかし、正誤自体が判断可能になるためにも「表象」が純粋に私的なものであってはならず、「社会的な基準」に従うというかたちになっていなければならないのではないか)。ここでいう「誰」の契機こそは、当該「社会」の当該行為状況(この「状況」の内容は単に物理的なものにとどまらず、慣習的、道徳的、法的等々、総じて「社会的」な文脈によって決定されることになるだろう)における標準的な「行為者」の在り方を示している。実は、そもそも行為そのものの意味、内容が「社会的な基準」によって決定されると考えられる。たとえば、拳手という単純な身体動作は「状況」に応じて、友人への「挨拶」、タクシーへの「合図」、会議における「賛成」の意思表示等々の行為となりうる。

ところで、たとえば、「万里の長城」を築城する「行為」につき、その行為者として、「始皇帝」、その命令を受けた役人、石の切り出しや積み上げなどを行った労働者などを考えることができよう。このうち特に後二者は複数であってもおかしくない。最後の場合はむしろ当然であろう。ということは、行為を捉える視点⁽³⁾によっては(この例では、たとえば秦における国防体制整備の行政制度史的考察、あるいはその社会労働史的考察といった考察視角の異同に

より)「一つ」の行為につき(この例に関して、たとえば「労働者」の行為は複数であって、それら複数行為が原因となって「築城」という単一の行為が成し遂げられたという見方ももちろん成立する。しかし「労働者」たちが「築城」したという見方もやはり成り立つのであって、どのような見方が許容されるかは、最終的には「社会的な基準」に依存していることになる。なお、各行為の間で成り立つこのような原因・結果関係については後述する)行為者が複数認知され得るということである。ここに「技術」の開発、応用を初めとして、「人間」の各種行為につき、ある同一の「社会的」な意味を有する行為に複数の個人が行為者として関与する可能性が開かれる。

(b) 行為の目的

一般に、何を目的としているかが、行為の意味、内容の確定に欠かせない。しかし錯誤や過失の場合を想定すれば、行為の「結果」という概念のほうが適切かもしれない。また特に習慣的な行為の場合などを考えれば明らかなように、われわれは必ずしも行為の「目的」を意識しているわけでもない。ただ古代ギリシアにおけるように自然の過程そのものに内在する「目的」という概念が可能であるならば、必ずしも意識されざる「目的」なるものを行為において認めることも不可能ではあるまい。さて、ある行為が別の行為目的を実現するための手段になるという事実も一般的であろう。たとえば、挙手によりタクシーを止め、これに乗車して会議場に赴き、会議に出席して環境保護の提案に賛成の挙手を行い、その結果森林に立ち入り禁止の柵が設けられた、というような場合、乗車による目的地への移動、会議への参加、会議において決定された事案の実施という各行為間には互いに目的と手段の連関が形成されている。さらに、このような「因果的」な連関の他に「意味的生成」と呼ばれる機制も重要である⁽⁴⁾。これは一般に行為はさまざまなレベルで記述が可能であるということに基づく生成関係である。たとえば、先の例では、挙手という身体行為により、場合によって「停車への合図」あるいは「提案への意思表示」という高次行為が生成するという機制を言う。そしてどのような高次行為が生成するかは「社会的な基準」に依存する。つまり、逆に言えば、「手を挙げる」ということが「挨拶」等々の行為として通用しない「社会」も存在しうるわけである。技術の社会的性格を考察する際には、「技術」的な行為もまた、「因果的」な連関のみならず、広く「社会的」な文脈に由来する「意味的生成」によっても他のさまざまな行為に結びつくという事態に注目せねばならない。

ところで、「因果的」な連関や「意味的生成」の出発点となる行為、先の諸例における、たとえば「挙手」というような身体行為は、すべての行為の基礎になるという意味で「基礎行為」と呼ばれる⁽⁵⁾。ただし、これは一義的に確定される行為概念ではなく、高次行為との相対的な関係においてそれを成り立たせている身体行為を意味するものであるが、行為が一般に身体

行為に基づくことを示唆しているという点から見ても重要な概念と言わねばならない。

さて、さまざまな行為、特に基礎行為は、たとえば「挙手」といったある種類の行為が、「因果的」な連関においても、「意味的生成」においても、他のさまざまな行為の実現を「目的」として、その実現のためのいわば「媒介」として働くという意味で、「中立的⁽⁶⁾」ないし「自立的」な性格をもっていると言える。つまり、それらは、全体としては互いに異なるさまざまな「因果的」あるいは「意味的」な行為連関において共通する、すなわちそれぞれの連関において同種の行為として同定可能な「媒介」行為となりうる。「媒介」としての技術が持つ「中立性」「自立性」は行為の構造が有するこのような契機に由来すると言えるであろう。

(c) 行為の意図

先に見たように、われわれはいつも自分が行っている行為の目的を明確に意識しているわけではない。しかし、そのような場合でもわれわれが今自分が何をしているかまったく知らないというわけではない。事前事後あるいは最中に誰かに「何をするのか」、「何をしているのか」、「何をしたのか」と質問されれば、原則として回答可能という意味で行為は「観察によらない知識⁽⁷⁾」を構造契機としていると言えよう。

ところでわれわれが明確に目的意識を持ちその達成手段を思慮案配するというかたちで行為を行う場合、その遂行の成否は、もちろんどのような「因果的」な連関、「意味的生成」が存在しているかの知識の有無に依存している。しかし、「因果的」な連関にせよ、「意味的生成」にせよ、「社会的な基準」が不可避的に関わっていること、しかもおそらくこの「基準」は万古不易的なものではなく、人々の社会的な営為によって変化しうる（当の行為遂行自体が「変化」を惹起するかもしれない）であろうことを考え合わせると、そのような「知識」の無謬性は保証できないであろう。たとえばヘーゲルが「理性の狡智」と言う語句で表現したように、人々が自分の意図や情熱に忠実に行動した結果あたかも神のごとき「理性」が予め想定していたかのような、当事者には思いもかけない事態が出来ることがありえるかもしれない。すると、たとえば「テクノロジー・アセスメント」なるものを本格的に考えるならば、技術が「社会的」な文脈上で持ち得る意味の分析が是非とも必要であろう。その分析は自然科学、社会科学、人文科学の諸分野の知見を糾合したものとならざるを得ないだろうが、しかし、「理性の狡智」的なメカニズムが存在するとすれば、どのような「分析」であれ究極的には「ミネルヴァの梟」たることを免れないのではないだろうか。

他方、どのような意図が事前に表象されて行為が行われようと、行為の真の原因は行為者の「動機」（この語は多義的にすぎるといふなら、快を求める欲求と言い換えてもよい）にあるとする見方もある。この場合、「動機」は当事行為者に意識されない「無意識的」なものから、当事行為者が自覚可能なもの、さらには当事者だけに当てはまるというのではなく何らかの理

由に裏付けられた「普遍的」なものに至るまでさまざまなものを含む。そしてこのような見地からすると、「技術的な行為」（さしあたり「技術を用いた行為」の意。後に内容規定を検討する）の成り立ちは各種の技術的知識（能力）が「動機」によって具体化されるという、あるいは後者が前者を手段とする、というかたちで説かれることになる。技術あるいは技術文明の危機と「人間」の欲望との関連が指摘されるなか、このような見地からする技術行為の分析は欠かせない。ところでしかし、行為の構造はこのような「技術的な行為」の構造に尽きるものではないという指摘⁽⁸⁾もまた重要である。すなわち、ある行為が他ならぬ「わたし」の行う行為であると言えるのであれば、その「わたし」は「動機」に還元されえない。もし行為の真の原因が非人称的あるいは「無人称的」な「動機」（「動機」は誰かのそれであるとしても、「動機」自体は当事者の個性、人格に関係なく生物学的、生理学的に分析可能である）であるならば、そのような「動機」は「わたし」とは異なるものであり、したがって第三者的な観察者ではない他ならぬ当事者としての「わたし」はそれを知らない。それ故また、それが「わたし」の行為の原因（意図）であるはずがない、ということになる。すると、ここには一種パラドキシカルな事態がみられることになる。すなわち、一方で「わたし」は「動機」「欲求」という術語が切り開く分析視角により「わたし」自身の行為を生物学的、心理学的、社会学的等々の何らかの法則性のもとに捉えることができるが、しかし他方、当の分析において対象となっている当該行為の他ならぬ行為者である「わたし」は行為者としての自分自身とその「動機」なり「欲求」なりとを同一視することはできないのである。

山崎正和氏は、このような事態をむしろ「行動の両義性」という術語によって表現していると思われる⁽⁹⁾。氏によれば、人間が行動の発端において知っているのは目的をめざす自分の意志だけであるが、その意志を自分に抱かせている「力」「動機」には気づいていない。ここでいう「力」「意志」とは、「自然の周期」「社会変動」「自己の心身的な慣習」そして「社会を支配する広義の共同感情」など「意志以前の力」のことであり、行動の基盤を成し、行動を一つの完結体に行っているものにほかならない。ところが、「技術中心主義」の思想が働く現代の日常生活においては、目的実現への偏向が見られ、行動の全過程が不必要なものとしており、また「気分的」な「動機」が「圧殺」されようとしている、という。これに対して、芸術活動は目的と手段、材料と完成品、企画段階と実行段階、いわば「行動の目的と過程の区別のない活動」であり、自分を出発点において駆り立て今も衝き動かしている「力」の「含蓄」を知りその「全体像」を見きわめるために「あとしぎる」ことにより自分の行動そのものを「完結」しようとする活動であるとされる。もとよりこの「完結化」は一つの「理想」にすぎないが、演劇においてこの人間活動のもつ両義性は顕著であり、人生そのものが自己を完全化しようとする努力を演劇が継続するという。氏は演劇においては如何に「気分的な没入」を深めても、行動を外から見る視点を忘れることはできない点を強調されているが、他方、行動の完全化あ

るいは完結化という理想を行動のリズムの回復、「自己の行動をリズムカルに捉える敏感な感性」の回復と相即的に捉えられており、仮にカストロフィックな事態が到来した場合、はたしてそこにリズムを捉え得るのか否か疑問が残る。そうした場合、リズムの発見が反動主義に陥らない保証はあるのだろうか。しかしそれにしても、氏が目的の偏重と「気分」の圧殺というかたちで「技術的な行為」の問題性を指摘されている点は注目に値する。

(d) 行為能力と人格

行為の原因を意志とする考え方も古典的である。しかし、ある行為遂行に関してなぜそれを意志したかという「方法的懐疑」あるいは「誇張された懐疑」を行った場合、意志の意志、そのまた意志の意志というように無限後退を禁じえないという古典的な回答が既に存在する（無限後退でも構わないとする開き直りもありえようが、それでは意志決定の理由が決して定まらず、やはり意志決定による行為は生じないことになろう）。これに対して、黒田亘はそもそも行為における「垂直の因果連鎖」と自然の事物において認められる「水平的な出来事の因果連鎖」とは異なるとする注目すべき指摘を行っている。⁽¹⁰⁾ たたとえば子供が銃で雀を撃つという行為は、確かに、指の動き→引き金の動き→発射装置の作動、という「水平的」な因果連鎖に従っているが、同時に、指を引くという少年の基礎行為を原因として生ずる「垂直の因果連鎖」を成り立たせるものでもあるのだ。そして自由の所在、責任の追及などが問題となるのは、後者の連鎖に即する場合のみなのである。またこのことに照らすならば、何らかの自然的な傾向、出来事の法則的連鎖からわれわれの行為が逸脱することはありえないにしても、しかし、「動機」というかたちであれ、「欲求」というかたちであれ、そのような自然的な傾向に還元することだけにより、われわれの行為の全体を捉えきけることは原理的にできないことになる。

そこで次に、このような考え方を踏まえて、行為者概念と密接な関係にある「人格」概念について考察することにしてしよう。黒田は人格概念のいわば「必要条件」的部分を「標準的な基礎行為のレパトリーを備えた人間⁽¹¹⁾」と表現している。そもそも「人格」を道徳的あるいは法的な責任追及の対象とするという考え方はロックなどに始まる近代的なものであり⁽¹²⁾、西洋各国語で「人格」を意味する語の語源と目される *persona* というラテン語はもと「仮面」を原義としつつ多義的な概念を表すものであった。このような事情も踏まえつつ、「仮面」としての「ペルソナ」概念を、「一人称、二人称、三人称などと、特定の位格や人称 (*personne* !) としての限定を受ける前の、またそれらをはじめて可能ならしめるものとしての、いわば原人称 (*archi-personne*) として、その時代その社会の人間の生存の場の分節の体系、いかえれば〈関係の束〉や〈柄の束〉の構成のかたどりを、いわば人称や数の限定を受けぬ動詞の不定法のごとくに示すもの⁽¹³⁾」としてより包括的に捉えるならば、「基礎行為」との関連で把握されたこのような人格概念は分析の出発点としてきわめて有力なものと考えられる。すなわち、

「人格」が基礎行為と相関的に捉えられることにより、後者の「習得」とそれを契機とする前者の動的な「再編成」(=metamorphosis)に関する問題領域が開かれると思われる。そもそも「欲求や知識は動作を誘発する出来事ではなく、動作により現実化され、表現される人格主体の構え⁽¹⁴⁾」である。すなわちアリストテレス以来の概念⁽¹⁵⁾を用いるならば、「知識」や「欲求」はまずある時代のある社会に生きる人々にとって「習得」の対象として「第一の潜在性」を持つ。そして当該社会の個人によって「習得」されることにより、その個人の人格において「能力」としていわば「登録」される。そして、この「登録」された「能力」のもつ存在性格が「第二の潜在性」であり、各個人がその都度の具体的な行為によりこの「能力」を現実化する、ということになる。

ところで、「第一の潜在性」は当該社会の人々の「習得」対象に関わる存在性格であるかぎりにおいて「習得」行為に対する「知識」等のある種の「先在性」を示している。しかし、たとえばあらゆる「知識」は「人間」が発見する以前に既に何らかのかたちで「存在」しているのだろうか。この質問に対して肯定的に答えるならば、ある種の「プラトニズム」に依拠することになるかもしれない。そうでなければ、「知識」は「人間」の活動によって「創造」されうるものなのか。いずれにせよ、「習得」という事実があるとするかぎり、このような「知識」、「能力」の「先在性」は否めないと思われる。だがはたしてそもそも「習得」という事実は存在するのか。「知識」の「習得」と見られるものは実は「先天的に具わるもの」の単なる「想起」ではないのか。この問題に関しても今十分に検討することはできないが、たとえそれが「想起」であるにせよ、「先天的なもの」の「想起」に成功する場合とそうでない場合が現実にあるとすれば、「習得」と「想起」がそれぞれ実現されるための実質的な条件は一致するのではないか。すなわち、「想起」の場合にも「後天的」な要素がいわば「機会原因」として実質的な意味を持つとは言いうるのではないか（換言すれば「先天的なもの」が発現するためにも「教育」や「学習」が実質的な意味を持つのではないか）。

「欲求」についても同様の趣旨のことを問題にできるが、しかし、いわゆる一次的な欲求は「習得」の対象などではなく（またいわゆる「獲得形質」は遺伝しないのであれば）、「生物」に本来具わるものとみなさねばならないかもしれないという点で留保が必要かもしれない。しかし、たとえば、「食欲」について考えても「時代」や「社会」によってさまざまな「文化」が「一次的欲求」に深く関わっており、むしろ趣味、嗜好、調理法、食事作法、食文化ぬきの「食欲」そのものなど考えられないのではないか。だとすれば、一般にこのような観点からみた「欲求」も「習得」されうること（ここでもまた「先天的なもの」の発現が「後天的」な条件を必要とすると言えるであろう）、その意味で「欲求」は「肥大化」あるいは「豊饒化」しようということを示唆しておきたい（逆にここでもまた「教育」や「学習」が「欲求」形成に影響を持ちうるということになるのではないだろうか）。

ところで、同一の時代、同一の社会においてさえ、各個人はそのライフ・サイクルの節目ごとに「自己同一性」の危機と確立を経験せざるをえないというように、むしろ、「人間」の生存条件は不断に変容していくというのが常態ではなからうか。もしそうであるならば、時代と社会に相対的な「人間」の「人格」も絶えざる「変容」を強いられるのではないだろうか（見方を変えれば、「原-人称（archi-personne）」がそのような「変容」を可能にしているといえるだろう）。「人が変わった」という表現は必ずしも否定的な意味合いのみを帯びているとは限らない。そして、「人格」が「基礎行為のレパートリー」と不可分のものである以上、その「変容」は基礎行為を初めとする行為の「習得」と相即しているのではないだろうか。

他方、「技術的な行為」が一般に行為を構成する契機のうち特に「目的」を偏重するものであるということは、要するに、それがある既定の「目的」を志向するということであろう。すると、山崎氏の言う「技術中心主義」とは、「人格」の「変容」、行為の「習得」を「抑圧」することを本質とするものとみることではできないだろうか。もちろん、「技術中心」ということには新技術の開発習得も含まれるであろう。しかし、その場合でさえ、技術の開発目標は既定的ではないだろうか。そのように考えると、一方で技術開発自体が個性的な行為となりうる可能性も認めねばならないにせよ、「技術中心主義」は、やはり、「目的」の偏重と「手段」としての行為の「中立性」「自立性」への依拠ということにおいて、「習得」によって「人格」が「変容」する機会を奪う傾向を強く持っていると言えるのではないだろうか。

以上、技術の暫定的な定義を「(a)行為者の (b)目的実現のために (c)意図的に (d)なされる行為の型」として各契機につき考察を行ってきたが、その結果、「技術を創造する瞬間の行為」などを除き（この種の行為にも「目的」があるとは言え、その達成を「意図的に」、すなわち到達目標の細部を行為者が予め表象することによって為しうるか否か、問題が残るのでここでは一応除外しておきたい）すべての行為が「技術的な行為」ということになるのであろうか。およそ行為というものは、基礎行為を手段として為されるという意味ではそう言えるであろう。すなわち、その意味では「人間」の行為はすべて「技術的」である、ということになろう。しかし、少なくとも次の二つの点からみて、「技術的」でない行為を特定することもできよう。

「技術的な行為」の特徴は、目的の偏重と行為の手段としての「中立性」「自立性」の顕在化にあったわけであるから（簡単に言えば、ある特定の目的さえ実現できればどんな手段を用いてもよいが、できるだけ効率的で安全な手段が望ましい、ということになろう）、目的が明確に意識されず行為の過程そのものが享受されるような行為（このような行為にも、しかし、行為に関する知識が全く欠如しているわけではないことは前述のとおり）は「技術的な行為」とは呼びにくいであろう。このような行為は「芸術的な行為」を典型とするが（もちろん「芸術的な行為」の「手段」としてその内に含まれるような目的意識的行為というものも考えうる）、

この種の行為を単なる享乐的な行為から弁別するにはさらなる議論が必要であろう。そして、今一つ「技術的な行為」らしからぬ行為としては、目的のみならず行為の過程そのものが明確に意識されていない行為、たとえば「習慣」的な行為（この行為の場合も当該行為に関する知識が欠如しているわけではない）が考えられる。かくして、これらの行為との対比においてみるかぎり、「技術的な行為」は目的の自覚的定立、これと相即的な手段の選択的採用をその特徴とすることになる。

以上、行為論の見地から技術論の基礎定位を図ってきたわけであるが、最後に重要な課題として残されたものについて述べておかねばならない。すなわち、「垂直の因果連鎖」と「水平的な出来事の因果連鎖」の異なり、「わたし」の「動機」への還元不能性、あるいは「行動の両義性」という表現に窺われるような、「人間」の行為に本来つきまとう原理的な曖昧さでもいうべきものを「技術的な行為」もそれが行為である以上やはり不可避的に内に抱え込んでいるはずである。したがって、「新しい技術論」の主要な課題として、目的意識的な「技術的な行為」がそこで意識されている目的の明晰さにもかかわらず、自然や社会との関わりにおいて自ら意識せざる連関に組み込まれていることを、人文、社会、自然諸科学との協力関係において多角的に明らかにしていくことが挙げられよう。また、現代における技術の在り方に関連して、行為論の見地からする技術基礎論は、行為能力の「習得」と「人格」の動的再編成のさらなる考察を通じて、技術による「欲望」の「肥大化」のメカニズム⁽¹⁶⁾を解明することを次の課題とするであろう。

註

- (1) Cf. 片桐茂博「技術論研究(一)」『文化』(駒沢大学文学部文化学教室紀要)第15号、平成4年3月発行、47-74頁。
- (2) 三木清『技術哲学』(三木清全集第7巻)岩波書店、1985年、197頁。
- (3) 行為の限定(どのような行為であるかということ)は「価値文脈」に依存するという松永澄夫氏の指摘がある。前述した「社会的な基準」という概念は氏の「価値文脈」という概念と行為の「限定」ということに関しては重なっていると思われる。したがって、本文において以下例示する「研究」視角も単なる学問研究の分析視角というだけでなく、このような行為評価の「価値文脈」ないしは前述の「社会的な基準」に関わるという意味合いで受け取っていただきたい。Cf. 松永澄夫「因果連関からみた行為の諸側面」九州大学哲学研究室編『行為の構造』勁草書房、1983年、98頁以下。
- (4) 黒田亘『経験と言語』東京大学出版会、1975年、292頁。
- (5) もと A. C. Danto, *Basic Actions*, in: *The Philosophy of Action*, ed. by A. R. White, 1968 における概念だが、黒田前掲書 290 頁以下を参照。
- (6) おそらくいわゆる「クランツバーグの法則」すなわち「テクノロジーは良いものでも悪いものでもない—また中立でもない」(Cf. M. Kranzberg, "Introduction: Trends in the History and Philosophy of Technology", in G. Bugliarello and D. B. Doner, eds., *The History and Philosophy of Technology*, Urbana-Chicago-London, 1979, p. xxiv. ただし引用は以下より。佐々木力『科学革命の歴史構造(上)』岩波書店、1985年、45頁)という命題を受けて、グナティラカも具体例を示しつつ、「技術は中立ではない。すなわちそれは歴史的社会的経験を集約したものであって、それが受け入れられたときにはその技術を生みだした何らかの社会の歴史と前提もまた受け入れられる」(S. Goonatilake, *Aborted Discovery — Science and Creativity in the Third World*, Zed Press, London, 1984, 里深・東訳『自立するアジアの科学(「第三世界意識」からの解放)』御茶の水書房、1990年、248頁)と述べている。そこで本稿でいう技術の「中立性」との関連について一言述べておかねばならない。クランツバーグ＝グナティラカの言う「中立性」(以下「K-G中立性」と略)は、ある特定の技術行為が複数の目的—手段連関(場合によって「意味的生成」連関)に適合するという含意を有すると考えられる。これに対して本稿でいう「中立性」は、まず第一に、技術行為は一般にそれを構成する基礎行為によって記述可能であること、したがって異なる目的—手段連関(あるいは「意味的生成」連関)においていわば同一の基礎行為の異なった組み合わせが存在する可能性があることを留保するものである。すると、ある技術行為が「社会的」なものであればあるほどその「K-G中立性」は希薄になり、逆に「身体的」になればなるほどそれが顕著になる、と思われる。しかし、「基礎行為」の組み合わせの「記述」が記述者の属する「文化」によって異なる可能性があること、一般に行為者自身の立場とその行為を観察する者の立場の異同の問題(Cf. 河本英夫「存在の裂け目」雑誌『情況』1996年12月号、40-41頁)を考慮にいれると、「K-G中立性」が存立しない(本稿のいう「中立性」もほとんど無意味になる)可能性がある。この問題の検討は今後の課題としたい。さらに、ある特定の目的—手段連関(あるいは「意味的生成」連関)に役立つ技術行為が複数存立可能であるということ(したがっていわゆる技術行為の「効率」「副産物」等が問題化する)に関する考察も課題とせざるをえない。

- (7) 元来 G. E. M. Anscombe, *Intention*, 1957、における概念だが、その意義については、以下を参照。黒田亘『知識と行為』東京大学出版会、1983年、4頁。
- (8) Cf. 松永雄二「〈よい〉(善)というそのことへの接近—行為と徳(アレテー)にかかわる知の問題をめぐる」九州大学哲学研究室編『行為の構造』勁草書房、1983年、43頁以下。
- (9) Cf. 山崎正和『演技する精神』中央公論社、1983年、89, 93, 232-233, 275-277頁。
- (10) Cf. 黒田前掲書『経験と言語』293頁。
- (11) 同書300頁。
- (12) 「人間と人間の関係を調整する「技術」のなかでも最も基本」となるはずの「責任」という概念そのものが、「西欧世界に漸く一八世紀に誕生した」という。Cf. 村上陽一郎「近代科学技術の起源と展開」、藤沢他編『技術とは』岩波講座「(転換期における)人間」第7巻、岩波書店、1991年、162頁。
- (13) 坂部恵『仮面の解釈学』東京大学出版会、1976年、82頁。
- (14) Cf. 黒田『行為と規範』(放送大学印刷教材)日本放送出版協会、1985年、72頁。
- (15) Cf. アリストテレス『自然学』XIII, 4, 255a33-b13、同『靈魂論』II, 1, 412a-23sq.
- (16) これに関して見田宗介氏は、〈人間の生きることの喜び〉〈生の充溢と歓喜の直接的な享受〉を根源的な拠り所としつつ、「必要」、「効用」を前提とする現代社会の「消費化」「情報化」がもたらす「外部問題」発生の構造を暴き、「欲望」概念の二義性の注目すべき峻別を行っている。Cf. 見田宗介『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』岩波新書、1996年。